

押収量は5年連続で1トンを超え、2トンに迫るMDMA及び大麻樹脂等（大麻リキッドを含む）の押収量が増加

－ 令和2年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況 －

財務省は、令和2年の1年間に全国の税関が空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物^{*1}

不正薬物全体の摘発件数は733件（前年比30%減）、押収量^{*2,3}は約1,906kg（同43%減）となり、共に減少した。しかしながら、不正薬物全体の押収量は、5年連続で1トンを超え、2トンに迫る過去3番目を記録し、深刻な状況となっている。

*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。*2 錠剤型薬物を除く。

*3 重量等未確定につき含まれないものがある。以下、個々の押収量についても同様。

● 覚醒剤

- ・ 摘発件数は72件（同83%減）、押収量は約800kg（同69%減）と共に減少した。
- ・ 押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約2,668万回分、末端価格にして約512億円に相当する。

● 大麻

- ・ 大麻草の摘発件数は86件（同22%減）、押収量は約49kg（同21%減）と共に減少した。
- ・ 大麻樹脂等（大麻リキッド等の大麻製品を含む。）は、摘発件数が117件（同11%減）と減少したものの、押収量は約68kg（同約3.2倍）と増加した。

● 麻薬

- ・ コカインの摘発件数は27件（同48%減）と減少したものの、押収量は約818kg（同28%増）と増加した。
- ・ MDMAの摘発件数は74件（同10%増）、押収量は錠剤型が約9万錠（同48%増）、その他の形状が約2kg（同約4.3倍）と共に増加した。

● 指定薬物

- ・ 指定薬物の摘発件数は293件（同78%増）、押収量は約168kg（同約12倍）と共に増加した。

2. 金地金

摘発件数は51件（同16%減）、押収量は約150kg（同53%減）と共に減少した。

3. 知的財産侵害物品等

商標権を侵害するマスクや著作権を侵害するDVD等の知的財産侵害物品の密輸入事件を10件告発した。

ワシントン条約に該当するオーストラリアハイギョの密輸入事件等や、うなぎの稚魚の密輸出事件等を告発した。

[問合せ先]

財務省関税局調査課

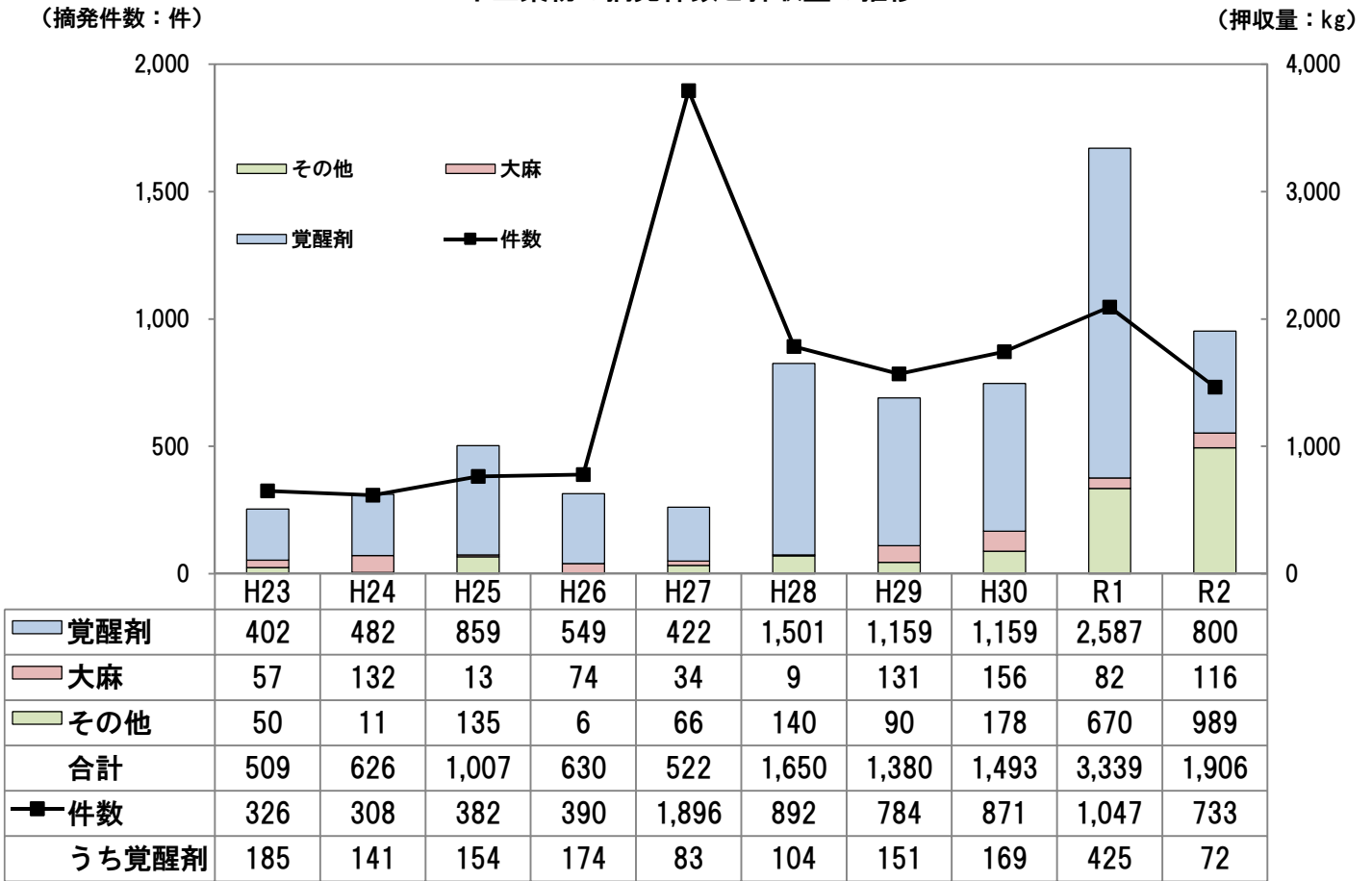
代表 03-3581-4111（内線）5389

令和2年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況

1. 不正薬物

不正薬物全体の摘発件数は733件（前年比30%減）、押収量は約1,906kg（同43%減）となり共に減少したものの、5年連続で1トンを超え、2トンに迫る過去3番目となる押収量を記録し、深刻な状況となっている。

不正薬物の摘発件数と押収量の推移



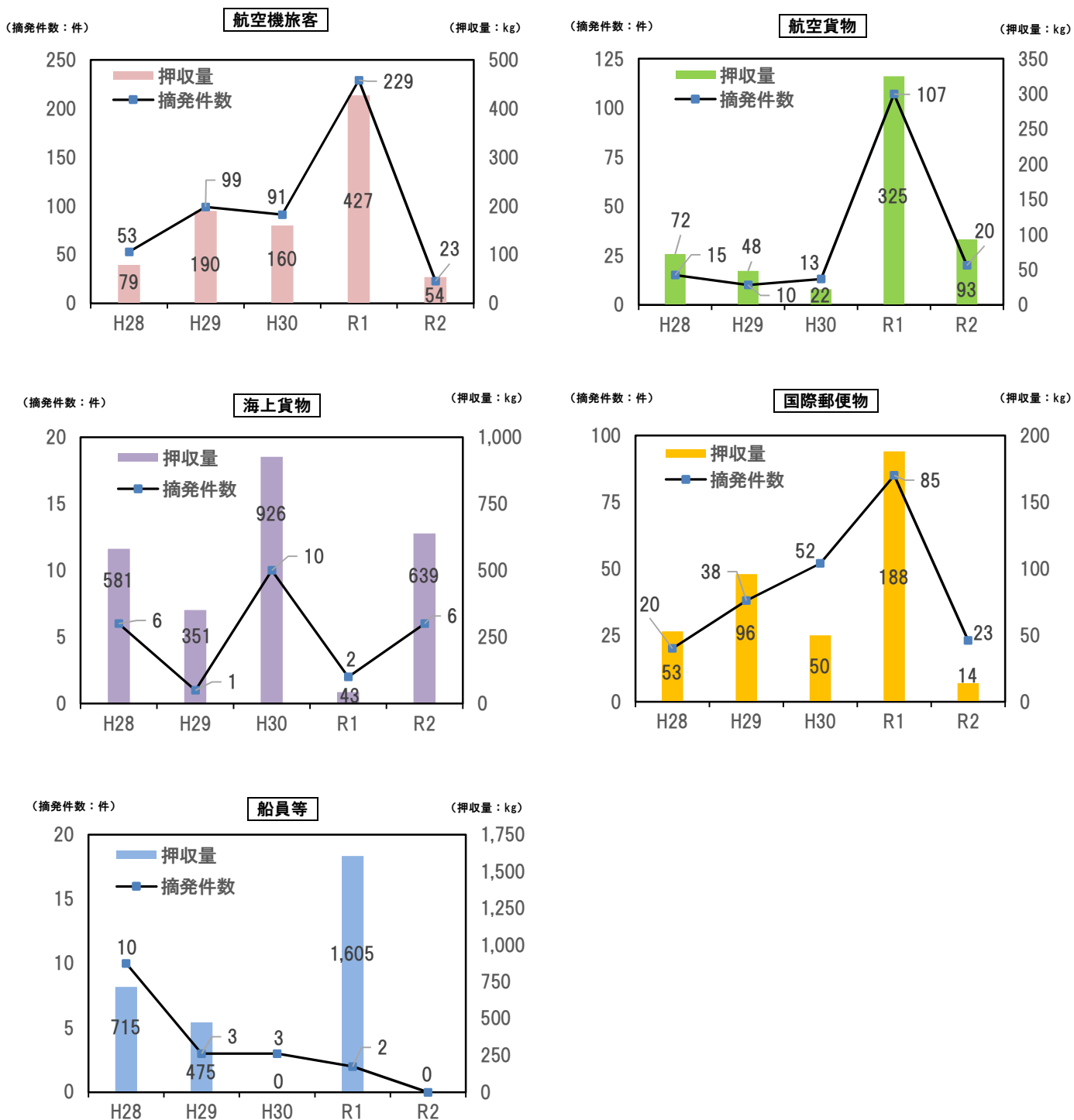
(注) その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。令和2年の数値は速報値。令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。

(1) 覚醒剤

- 覚醒剤の摘発件数は、72件（同83%減）、押収量は約800kg（同69%減）と共に減少した。
- 押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約2,668万回分、末端価格にして約512億円に相当する。

- 密輸形態別では、海上貨物の押収量をみると、大口密輸事件の摘発もあり、前年比約15倍と増加し、押収量全体の約8割を占めた。
一方、航空機旅客、航空貨物、国際郵便物及び船員等をみると、摘発件数・押収量共に減少した。

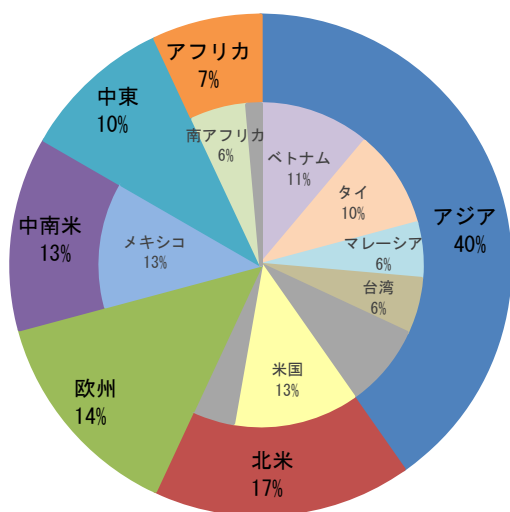
密輸形態別の摘発件数・押収量の推移



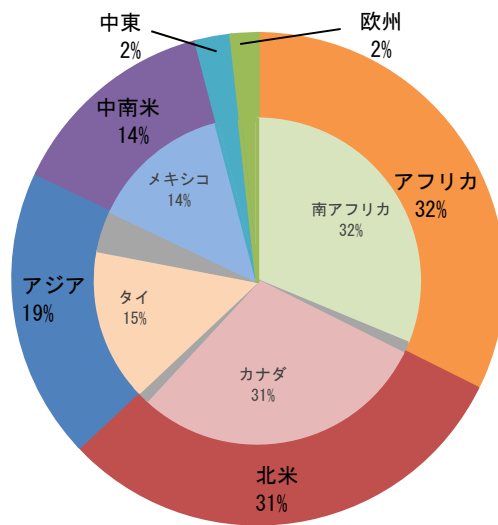
(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。
航空貨物には、航空での別送品を含み、海上貨物には、海上での別送品を含む。

- 密輸仕出地別では、摘発件数をみるとアジア 40%、北米 17%と 2 地域で過半数を占めた。押収量をみると、アフリカ 32%、北米 31%、アジア 19%と 3 地域で約 8 割を占めた。

覚醒剤・仕出地域別件数



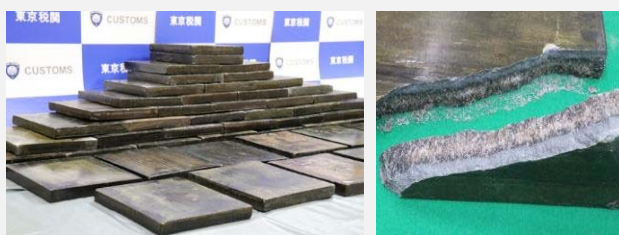
覚醒剤・仕出地域別押収量



[事例 1]

タイから到着した海上貨物（ステーキ用石板）に隠匿された**覚醒剤約 113kg**を摘発した。

（令和 2 年 3 月・東京税関）



[事例 2]

南アフリカから到着した海上貨物（プラスチック射出成形機）に隠匿された**覚醒剤約 237kg**を摘発した。

（令和 2 年 10 月・横浜税関）



[事例 3]

メキシコから成田空港に到着した旅客 4 名のスーツケースに隠匿された**覚醒剤計約 22kg**を摘発した。

（令和 2 年 9 月・横浜税関）



[事例 4]

カナダから到着した航空貨物（ボードゲーム）に隠匿された**覚醒剤約 3.5kg**を摘発した。

（令和 2 年 6 月・名古屋税関等）



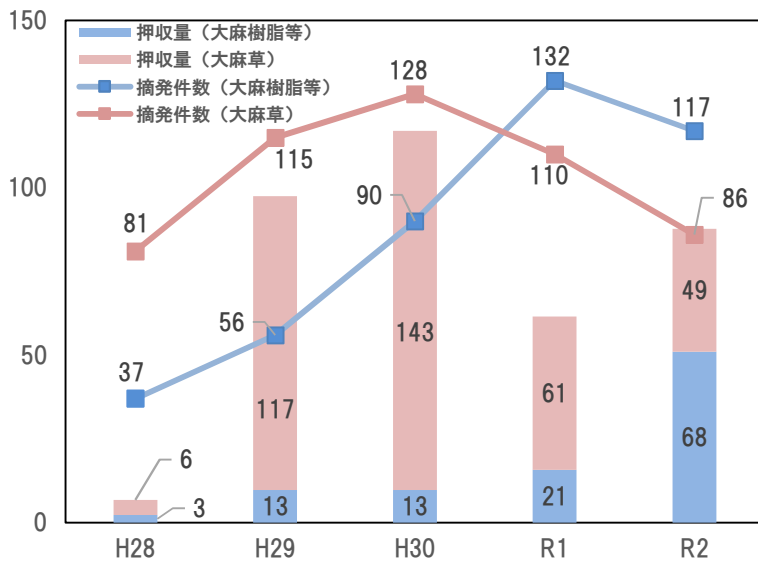
(2) 大麻

- 大麻（大麻草・大麻樹脂等）の摘発件数は203件（前年比16%減）と減少した一方、押収量は約116kg（同42%増）と増加した。
- 大麻草の摘発件数・押収量は減少したが、一方で、大麻樹脂等（大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品を含む。）の押収量は約68kg（同約3.2倍）と増加した。
- 仕出地別の摘発件数では、アメリカが67%、カナダが9%であり、北米で約8割と大宗を占めた。

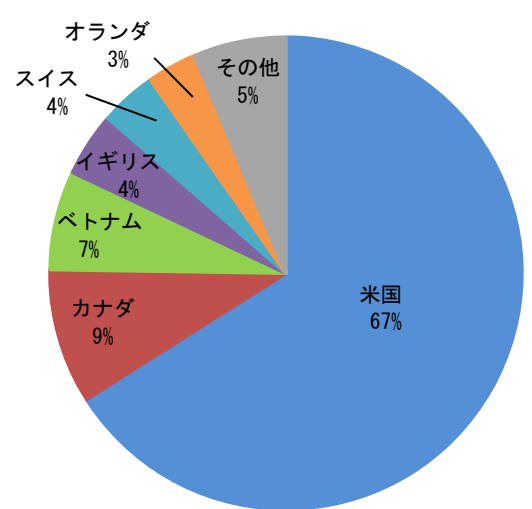
(摘発件数：件)

摘発件数と押収量の推移

(押収量：kg)



密輸仕出地別の摘発件数 (R2)



[事例5]

アメリカから到着した国際郵便物に隠匿された**大麻リキッド約5g**を摘発した。

(令和2年9月・大阪税関等)



[事例6]

アメリカから到着した航空貨物（ワインボトル）に隠匿された**大麻リキッド約9kg**を摘発した。

(令和2年2月・東京税関)



(3) 麻薬

- 麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）の摘発件数は163件（前年比22%減）と減少したものの、押収量は約821kg（同25%増）及び約9万錠（同48%増）と増加した。
- コカインの摘発件数は27件（同48%減）と半減したものの、押収量は約818kg（同28%増）と増加した。
押収量が増加した要因として、過去最高となる約722kgの大口密輸事件を摘発した。【事例7参照】
- MDMAの摘発件数は74件（同10%増）、押収量は錠剤型が約9万錠（同48%増）、その他の形状が約2kg（同約4.3倍）と摘発件数・押収量共に増加した。

【事例7】（コカインで過去最高の押収量）

エクアドルから到着した海上貨物に隠匿されたコカイン約722kgを摘発した。

（令和2年4月・横浜税関）



【事例8】

オランダから福岡空港に到着した旅客のスーツケースに隠匿されたMDMA約1万錠を摘発した。

（令和2年2月・門司税関）



(4) 指定薬物

- 指定薬物の摘発件数は293件（同78%増）、押収量は約168kg（同約12倍）と共に増加した。
- 押収量が増加した要因として、シバガスの密輸事件を大量に摘発した。【事例10参照】

【事例9】

台湾から到着した国際郵便物に隠匿された亜硝酸イソブチル計41本（約300g）を摘発した。

（令和2年8月等・名古屋税関等）



【事例10】

中国から到着した国際郵便物に隠匿された一酸化二窒素を含有するガス（シバガス）計約2万3千本（約156kg）を摘発した。

（令和2年1月等・横浜税関）



2. 金地金

- 金地金*¹密輸入事件の摘発件数は51件（前年比16%減）、押収量は約150kg（同53%減）と共に減少した。

*1 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

【過去10年間の摘発状況】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
摘発件数（件）	17	18	12	119	465	811	1,347	1,086	61	51
押収量（kg）	63	79	133	449	2,032	2,802	6,277	2,054	319	150

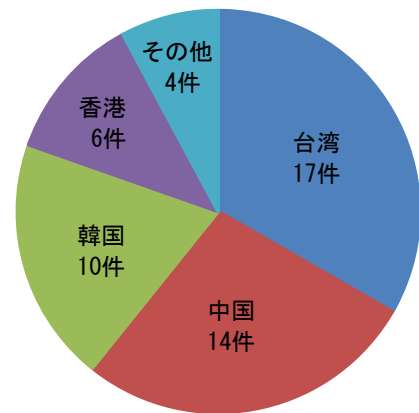
（注）令和2年の数値は速報値。

- 密輸形態別では、摘発件数51件のうち、航空貨物と航空機旅客によるもので46件となり、全体の約9割を占めた。
- 密輸仕出地別にみると、アジアからの密輸入が全体の98%と大宗を占めた。

密輸形態別の摘発状況（R2）

密輸形態	摘発件数（件）	押収量（kg）
航空機旅客	21	15
航空貨物	25	132
国際郵便物	5	3
合計	51	150

密輸仕出地別の摘発件数（R2）



〔事例〕 航空貨物による密輸入事件

香港から航空貨物により**金地金約30kg**を密輸入しようとした韓国人2名を関税法違反で告発した。

（令和2年12月・東京税関）



3. 知的財産侵害物品等

(1) 知的財産侵害物品

- 商標権を侵害するマスクや著作権を侵害するDVD等の知的財産侵害物品の密輸事件を10件告発した。

[事例1] 商標権を侵害する物品の密輸入事件

中国から国際郵便物により**商標権を侵害するマスク等247点**を密輸入しようとした日本人を関税法違反で告発した。

(令和2年12月・函館税関)



[事例2] 商標権を侵害する物品の密輸入事件

中国から国際郵便物により**商標権を侵害する衣類250点**を密輸入しようとしたフィリピン人を関税法違反で告発した。

(令和2年11月・東京税関)



[事例3] 著作権を侵害する物品の密輸入事件

マレーシアから航空貨物により**著作権を侵害するDVD600枚**を密輸入しようとした日本人を関税法違反で告発した。

(令和2年12月・横浜税関)



(2) ワシントン条約該当物品

- オーストラリアハイギョ等の密輸事件3件を告発した。

[事例4] オーストラリアハイギョの密輸入事件

インドネシアから航空貨物により**オーストラリアハイギョ15匹**を密輸入した法人及び日本人2名を関税法違反で告発した。

(令和2年3月・東京税関)



(3) 輸出事案

- うなぎの稚魚や中古自動車エンジン等の密輸事件 5 件を告発した。

【事例 5】 うなぎの稚魚密輸出事件

航空機により香港へうなぎの稚魚約 58kg を密輸出しようとした日本人 6 名及び韓国人 1 名を関税法違反で告発した。

(令和 2 年 8 月・大阪税関)



【事例 6】 中古自動車エンジン不正輸出事件

外国籍船舶によりドミニカ共和国へ盗難品を含む中古自動車エンジン 10 台 を不正輸出した法人及びドミニカ共和国人 2 名を関税法違反で告発した。

(令和 2 年 12 月・門司税関)

(4) その他

- わいせつ DVD 等の密輸事件を告発した。

【事例 7】 わいせつ DVD 等の密輸入事件

アメリカから国際郵便物によりわいせつ DVD 等 62 枚 を密輸入しようとした日本人を関税法違反で告発した。

(令和 2 年 12 月・東京税関)



(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比
覚醒剤	件	104	151	169	425	72	17%
	kg	1,501	1,159	1,159	2,587	800	31%
大麻	件	118	171	218	242	203	84%
	kg	9	131	156	82	116	142%
大麻草	件	81	115	128	110	86	78%
	kg	6	117	143	61	49	79%
大麻樹脂等	件	37	56	90	132	117	89%
	kg	3	13	13	21	68	324%
麻薬	件	182	170	225	209	163	78%
	kg	121	82	161	656	821	125%
	千錠	1	2	32	61	90	148%
ヘロイン	件	6	6	8	5	2	40%
	kg	0	70	1	17	0	0%
コカイン	件	12	24	58	52	27	52%
	kg	119	10	153	638	818	128%
MDMA等	件	27	48	59	67	74	110%
	kg	1	0	5	0	2	432%
	千錠	1	2	32	61	90	148%
ケタミン	件	20	18	17	26	18	69%
	kg	1	0	1	0	0	244%
その他麻薬	件	117	74	83	59	42	71%
	kg	1	1	0	0	0	423%
	千錠	0	0	1	0	0	30%
向精神薬	件	11	17	38	6	2	33%
	kg	-	0	0	-	-	-
	千錠	2	4	26	0	1	460%
指定薬物	件	477	275	221	165	293	178%
	kg	19	8	17	14	168	12倍
合計	件	892	784	871	1,047	733	70%
	kg	1,650	1,380	1,493	3,339	1,906	57%
	千錠	3	6	58	61	91	149%
(参考) 使用回数	万回	5,405	4,638	4,427	10,957	5,482	50%
銃砲	件	4	7	8	-	3	全増
	丁	4	19	10	-	3	全増
うち拳銃	件	4	6	7	-	3	全増
	丁	4	18	9	-	3	全増
拳銃部品	件	-	3	1	-	-	-
	点	-	4	1	-	-	-

- (注) 1. 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。
2. 税関が摘発した密輸事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
3. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
4. 大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。
5. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDDEの合計を示す。
6. (参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚醒剤：0.03g、大麻草：0.5g、大麻樹脂：0.1g、ヘロイン：0.01g、コカイン：0.03g、MDMA等及び向精神薬：1錠)
7. 端数処理のため数値が合わないことがある。
8. 数量の表記について、「0」とは500錠または500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
9. 令和2年の数値は速報値である。

(資料2) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年		
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸		176	214	243	389	70	18%	10%
国際郵便物を利用した密輸		640	526	557	520	556	107%	76%
商業貨物を利用した密輸		60	36	58	127	107	84%	15%
航空貨物		49	32	46	121	95	79%	13%
海上貨物		11	4	12	6	12	200%	2%
船員等による密輸		16	8	13	11	-	全減	-
合 計		892	784	871	1,047	733	70%	100%

(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

(資料3-1) 覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年		
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸		53	99	91	229	23	10%	32%
		79	190	160	427	54	13%	7%
国際郵便物を利用した密輸		20	38	52	85	23	27%	32%
		53	96	50	188	14	8%	2%
商業貨物を利用した密輸		21	11	23	109	26	24%	36%
		653	398	948	367	733	199%	92%
航空貨物		15	10	13	107	20	19%	28%
		72	48	22	325	93	29%	12%
海上貨物		6	1	10	2	6	300%	8%
		581	351	926	43	639	15倍	80%
船員等による密輸		10	3	3	2	-	全減	-
		715	475	0	1,605	-	全減	-
合 計		104	151	169	425	72	17%	100%
		1,501	1,159	1,159	2,587	800	31%	100%

(注) 1. 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	構成比	合計
アジア		68	75	85	204	29	40%	461
		1,168	925	1,031	283	153	19%	3,560
タイ		6	21	18	87	7	10%	139
		3	27	174	87	120	15%	411
マレーシア		2	14	22	69	4	6%	111
		7	21	63	107	14	2%	212
ラオス		-	-	3	9	1	1%	13
		-	-	3	36	2	0%	41
フィリピン		2	-	1	10	-	-	13
		0	-	2	16	-	-	17
台湾		16	11	9	6	4	6%	46
		104	7	345	0	1	0%	457
カンボジア		-	2	7	4	-	-	13
		-	5	21	10	-	-	35
韓国		4	-	4	4	-	-	12
		2	-	8	5	-	-	15
中国（香港・マカオを含む）		34	20	11	4	4	6%	73
		1,049	853	404	3	11	1%	2,321
中国		19	10	6	1	1	1%	37
		1,025	835	157	0	2	0%	2,018
香港		15	10	5	2	3	4%	35
		25	19	247	1	9	1%	301
マカオ		-	-	-	1	-	-	1
		-	-	-	2	-	-	2
インド		1	4	3	3	1	1%	12
		2	11	6	6	2	0%	28
ベトナム		2	2	4	4	8	11%	20
		0	0	3	4	3	0%	10
中東		1	7	4	24	7	10%	43
		0	12	4	109	19	2%	142
トルコ		-	6	2	11	2	3%	21
		-	11	3	15	6	1%	34
アラブ首長国連邦		-	1	1	9	2	3%	13
		-	0	1	23	6	1%	31
イラン		1	-	-	4	2	3%	7
		0	-	-	70	4	0%	74
アフリカ		5	16	7	19	5	7%	52
		38	72	54	70	259	32%	493
ナイジェリア		-	-	1	9	-	-	10
		-	-	15	47	-	-	62
南アフリカ		1	3	2	7	4	6%	17
		2	22	4	14	258	32%	301
ウガンダ		4	5	-	1	-	-	10
		36	23	-	6	-	-	65
ケニア		-	2	1	-	-	-	3
		-	10	30	-	-	-	39
欧州		6	22	28	43	10	14%	109
		8	26	18	47	14	2%	114
イギリス		1	1	5	14	3	4%	24
		3	2	11	9	8	1%	32
ドイツ		-	7	7	7	1	1%	22
		-	9	4	12	0	0%	25
フランス		1	-	-	3	-	-	4
		1	-	-	4	-	-	5
スペイン		1	2	1	3	-	-	7
		3	8	3	2	-	-	16
オランダ		2	9	10	3	2	3%	26
		0	3	0	0	0	0%	3
ベルギー		-	-	5	1	1	1%	7
		-	-	0	2	6	1%	8
北米		13	19	34	111	12	17%	189
		16	111	43	336	245	31%	750
米国		12	12	26	61	9	13%	120
		11	96	37	126	1	0%	271
カナダ		1	7	8	50	3	4%	69
		5	15	5	209	244	31%	479
中南米		6	6	9	22	9	13%	52
		260	14	9	138	111	14%	532
メキシコ		6	6	9	22	9	13%	52
		260	14	9	138	111	14%	532
オセアニア		-	1	-	-	-	-	1
		-	0	-	-	-	-	0
不明		5	5	2	2	-	-	14
		11	0	0	1,605	-	-	1,616
合計		104	151	169	425	72	100%	921
		1,501	1,159	1,159	2,587	800	100%	7,206

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	構成比	
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸		49	57	49	60	21	35%	10%
		1	3	92	28	0	0%	0%
国際郵便物を利用した密輸		59	99	148	167	144	86%	71%
		4	10	45	49	77	156%	66%
商業貨物を利用した密輸		9	12	19	11	38	345%	19%
		4	118	19	5	40	768%	34%
航空貨物		7	10	19	10	36	360%	18%
		4	18	19	5	40	769%	34%
海上貨物		2	2	-	1	2	200%	1%
		0	100	-	0	-	全減	-
船員等による密輸		1	3	2	4	-	全減	-
		0	0	0	0	-	全減	-
合 計		118	171	218	242	203	84%	100%
		9	131	156	82	116	142%	100%

(注) 1. 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。
2. 端数処理のため数値が合わないことがある。
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	構成比	合計
	3	1	6	0	38	79%	49	
アフリカ	-	2	-	-	-	-	-	2
南アフリカ	-	100	-	-	-	-	-	100
	-	2	-	-	-	-	-	2
	-	100	-	-	-	-	-	100
欧州	14	31	33	29	21	24%	128	
	0	1	3	1	2	5%	8	
北米	41	55	70	66	50	58%	282	
	2	15	133	61	8	16%	220	
米国	28	40	61	50	38	44%	217	
	2	10	40	43	2	3%	96	
カナダ	13	15	9	16	12	14%	65	
	0	6	93	18	6	13%	124	
中南米	2	3	2	1	-	-	8	
	0	0	1	0	-	-	1	
中東	-	-	2	-	-	-	2	
	-	-	0	-	-	-	0	
オセアニア	2	-	1	1	-	-	4	
	0	-	0	0	-	-	0	
不明	3	4	-	2	-	-	9	
	0	0	-	0	-	-	0	
合 計	81	115	128	110	86	100%	520	
	6	117	143	61	49	100%	377	

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 大麻樹脂等の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	構成比	合計
	0	11	0	9	0	0%	20	
インド	-	5	1	1	-	-	7	
	-	11	0	9	-	-	20	
アフリカ	-	1	-	-	-	-	1	
	-	0	-	-	-	-	0	
欧州	9	17	17	31	10	9%	84	
	0	0	1	2	0	0%	3	
北米	17	24	67	87	105	90%	300	
	3	2	12	10	68	100%	95	
米国	16	21	65	80	98	84%	280	
	3	2	12	10	57	85%	84	
中南米	1	-	-	1	-	-	2	
	0	-	-	0	-	-	0	
オセアニア	-	-	-	-	1	1%	1	
	-	-	-	-	0	0%	0	
不明	4	2	-	-	-	-	6	
	0	0	-	-	-	-	0	
合 計	37	56	90	132	117	100%	432	
	3	13	13	21	68	100%	118	

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(参考) 関税法(注)違反事件の犯則態様別処分件数

【告発】

(件)

犯則態様	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	
						前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	375	447	385	514	295	57%	94%
関税脱税事犯	2	1	3	1	2	200%	1%
無許可輸出入事犯	14	28	46	25	14	56%	4%
虚偽申告輸出入事犯	4	5	3	7	4	57%	1%
その他	-	-	3	-	-	-	-
合計	395	481	440	547	315	58%	100%

【通告処分】

(件)

犯則態様	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	
						前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	377	155	118	122	80	66%	32%
関税脱税事犯	61	62	53	45	21	47%	8%
無許可輸出入事犯	666	919	929	545	129	24%	51%
虚偽申告輸出入事犯	17	2	7	6	6	100%	2%
その他	6	4	7	1	15	15倍	6%
合計	1,127	1,142	1,114	719	251	35%	100%

(注) 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律」を含む。